

令和8年2月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

令和8年2月5日（木） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉 聡 教育長
澤 田 真 弓 委 員（教育長職務代理者）
川 邊 幹 男 委 員
阿 部 優 子 委 員

3 出席説明員

教育総務部長	古 谷 久 乃
教育総務部総務課長	加 藤 博 昭
教育改革推進担当課長	緒 方 宣 人
教育総務部教育政策課長	飯 田 達 也
教育総務部生涯学習課長	杉 山 賢 一
教育総務部教職員課長	筒 井 宣 行
学校教育部長	坂 下 裕 一
学校教育部教育指導課長	鈴 木 史 洋
学校教育部支援教育課長	原 口 尚 延
学校教育部保健体育課長	小 田 耕 生
学校教育部学校食育課長	高 橋 大 宏
学校教育部教育情報担当課長	宮 原 充 美
中央図書館長	柿 原 美 奈
博物館運営課長	北 山 剛
教育研究所長	杉 戸 美 和

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。
- 日程第2 議案第3号から日程第6 議案第7号については、今後、市長が議会に提案する案件であるため、秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

それでは、1月の定例会から本日までの間の所管事項について報告をさせていただきます。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思います。

教育委員会関係の行事としましては、1月28日に横須賀市体力づくり実践研究発表大会を生涯学習センターで開催いたしました。児童生徒の体力増進に関わるそれぞれの研究部会、4部会からの報告を受けるとともに、県立保健福祉大学の鈴木教授から今年度の体力関係についてご報告いただいたところです。

次に、学校関係の行事ですが、1月17日から25日まで児童生徒造形作品展を文化会館で開催しました。

また、1月30日から2月3日の間については、同様に文化会館におきまして、児童生徒書写作品展を開催したところであります。

1月31日と2月1日には、みんなの理科フェスティバルを開催させていただきました。31日には、こども発明展とこども科学賞の表彰を行い、発明展の表彰を8件、科学賞の表彰を16件交付しました。これらの発表につきましては、研究が夏休みの課題を含めまして、単年度に限らず、複数年度にわたって取り組まれているものがありました。その様子から、子どもたちの理科に関する活動が保護者の下でうまく進んでいると感じたところであります。

(質問なし)

教育長 議案の審議に入ることを宣言

日程第1 議案第2号『横須賀市教育振興基本計画後期実施計画の策定について』

(教育政策課長)

議案第2号『横須賀市教育振興基本計画後期実施計画の策定について』ご説明させていただきます。

説明資料の1ページをご覧ください。

1、後期実施計画についてでございます。教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、本市の実情に応じ、本市における教育の振興のための基本的な計画として、教育に関する施策の総合的かつ計画的な推進を定めるものでございます。

本市では令和3年度に、令和4年度から11年度までを計画期間とする、横須賀市教育振興基本計画を策定し、横須賀の目指す教育の姿及び基本的な方針を定めました。

また、基本計画に基づく実施計画の計画期間は、前期4年間、後期4年間とし、柱や目標指標のほか、施策や具体的な事業を定めています。

現行の基本計画に基づく前期実施計画が、令和7年度で終了するため、今回、令和8年度から令和11年度までの4年間を計画期間とする後期実施計画を策定いたします。

2ページをご覧ください。

2、計画の体系でございます。

表の一番左の基本的な方針ですが、基本計画として示している4つの方針であるため、今回の実施計画策定におきまして変更は行いません。また、その隣が現在の前期実施計画の体系になります。

3ページをご覧ください。

この部分が今回策定する後期実施計画の体系になります。

前期計画では8つの柱、21の施策でございましたが、後期実施計画では、9つの柱と27の施策の体系としています。前期計画との主な変更点につきましては、色付けをさせていただいております柱1、主体的・対話的で深い学びの実現、柱4、「誰も一人にさせない」学校づくり、柱7、学校・家庭・地域の連携、協働の推進、柱8、安全・安心な教育環境づくり、柱9、教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進になります。

4ページをご覧ください。

今回、重点的に進めさせていただく柱と施策の主な内容を、3、主な柱と施策としてまとめました。

具体的な内容につきましては、別冊資料によりご説明いたしますので、初めに別冊資料の3ページをご覧ください。

5、「横須賀市子ども読書活動推進計画」の教育振興基本計画への統合についてです。

これまで、子ども読書活動推進計画につきましては、教育振興基本計画の個別

計画として位置付けていましたが、今回から、教育振興基本計画に統合した上で、施策6、子ども読書活動の推進として位置付けています。

続きまして、後期実施計画の具体的な内容についてご説明いたします。

説明につきましては、新規や拡充する施策をかいつまんで説明いたします。

10ページをご覧ください。

柱1、主体的・対話的で深い学びの実現のうち、施策1、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実の事業1、横須賀市学力向上推進プランの推進になります。

本市の全ての児童生徒の資質能力の育成を図るため、学力向上推進プランに基づき取り組みを進めるものです。

11ページをご覧ください。

事業7、校務・教育に係るデータの一元化による個別最適な学びと協働的な学びの質の向上です。

この事業では、児童生徒の成績、出欠、健康情報等のデータを活用し、児童生徒の理解を深め個別最適な学び、協働的な学びの質の向上を図ります。

13ページをご覧ください。

施策2、授業力の向上の事業12、教科等研究に関する日の設置でございます。

ここでは全市一斉で教員が教科等の研究に専念できる時間を設け、他校との情報交換等を通じて、授業力等の向上を図ります。

15ページをご覧ください。

施策3、学習環境の整備の事業15、電子黒板の導入拡大です。

授業の質の向上や授業準備の効率化を図るため、これまで導入している中学校に加え、小学校、総合高校、特別支援学校に電子黒板を導入します。

続いて、その下の事業16、教員用パソコンの更改です。

校務だけでなく授業等でも活用できるように軽量型・タッチパネル搭載型のパソコンに更改し、授業準備の効率化を図ります。

38ページをご覧ください。

柱4、「誰も一人にさせない」学校づくりのうち、施策11、支援教育の改革、さらに事業47、横須賀市支援教育推進プランの推進になります。

ここでは、多様化する教育的ニーズに対応するため、支援教育プランに基づき、一人一人の児童生徒に応じた支援体制づくりを推進します。

41ページをご覧ください。

施策12、切れ目のない不登校支援の推進の、事業53、サポートルームの設置です。通級による指導と不登校支援の一体化により、通常級での支援が必要な児童生徒への個別対応と、学校には登校できるものの、教室に入ることが難しい児童生徒の校内の居場所としてサポートルームを段階的に設置し、運営を行います。

続いて、そのページの一番下になります。

事業56、不登校対策推進室の設置です。不登校対策の充実と支援の適正化のため、不登校対策推進室を設置し、他自治体の先行事例を分析し効果を検証するとともに、学習環境整備や進路支援プログラムの検討を行います。

続いて、71ページをご覧ください。

柱7、学校・家庭・地域の連携、協働の推進のうち、施策19、学校・家庭・地域の連携、協働の推進の事業109番、学校運営協議会の活動の推進になります。

地域との窓口となる地域学校協働活動推進員を委嘱し、学校運営協議会委員としての役割を担う仕組みづくりや、発展的な協働モデル、成果の発信・共有等を通じて、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的、推進を図ります。

80ページをご覧ください。

柱8、安全・安心な教育環境づくりのうち、施策23、安全・安心に過ごせる環境づくりの事業123、市立学校体育館空調整備と、事業125、市立学校トイレ洋式化です。

市立学校体育館の空調整備やトイレの洋式化を進め、児童生徒の安全・安心を確保するとともに、災害時の避難所機能の強化を図ります。

89ページをご覧ください。

柱9、教職員の資質・能力の向上、働き方改革の推進のうち、施策27、教職員の働き方改革の推進の事業135、教職員の働き方改革の推進です。学校と教育委員会が一体となって、働き方改革に取り組み、時間外在校等時間の縮減、教職員の働きがい・ウェルビーイングの向上を目指してまいります。

簡単ではございますが、主な取り組みの内容は以上になります。

9の柱、27の施策、141事業が後期実施計画の取り組みになります。

なお、ただいま説明した事業の各個別計画として、学力向上推進プラン、支援教育推進プラン、教職員の働き方改革の方針などがありますが、これらの各個別計画につきましては、今後、速やかに策定し、定例会において、報告させていただきたいと考えております。

説明は以上になりますが、ただいま説明したとおり、本計画におきまして、新たな取り組みを盛り込ませていただきました。今後この計画にのっとり、既存の取り組みを含め、しっかりと実施に結びつけ、目指す教育の姿である「あなたが好き 私が好き 横須賀が好き」と誇れる人づくりの実現を目指してまいります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(阿部委員)

私からは、授業力の向上と、それから支援教育の充実についてご質問したいと

思います。改めて、この後期の実施計画を見ますと、多岐にわたる教育委員会の事業をきちんと整理をし、実効性あるものにしていこうという意気込みを感じ、大変すばらしいと思います。ありがとうございます。

まず、授業力の向上のところで13ページの事業12、教科等研究に関する日、YOKOSUKA研究日と具体的な名称も記載されておりますが、その設置について、これは教員の自己研さんの場になる非常にいい取り組みだと思います。現在、実施されている小中一貫教育に関する日との関連について教えていただきたいと思います。

(教育指導課長)

小中一貫教育に関する日との関連ですが、このYOKOSUKA研究日の行方としては、小中一貫教育に関する日のように、午後の時間帯の会議等については、全てやめていただいて、全市一斉に教員が動けるような体制でという点は共通しています。

また、本題の研究に関わるところで、小と中のつながりを意識した開催の仕方というところも、当初は検討したのですが、ただ、開催日を小と中で合わせることが、年間の行事の配列の関係でなかなか難しく、来年からスタートする初年度については、小と中は別枠で行う予定です。ただ、今後、学びのつながりというところも意識し、小中一貫教育と関連付けたような形での開催ができるかどうかということについて引き続き検討していこうと思います。

(阿部委員)

分かりました。

今、行われている小中一貫教育に関する日が全く別のものにならないように、学校の時間の流れの中でより実効性のあるものにできたらと思ひまして、質問しました。

何年か前の国際調査で日本の教員は高い向上心を持って自己研さんに励みたいが、なかなか時間が取れない。その結果、自己効力感が低いというような指摘がありました。今でもそれは根底にあると思いますので、このように制度的に日程を設けていただいたことで、研さんのきっかけになるのではないかと考えています。

この研修日の設定は期待される教員の役割を果たすために大変重要だと思います。小中一貫教育に関する日と併せて実効性を高めていき、教員がより一層自信を持って教壇に立てるような、そういう姿をイメージできましたので、よろしく願いいたします。

(澤田委員)

感想と質問を2点お願いしたいと思います。

まず、現在の教育課題に対応した計画が策定できたと思っています。新規計画やこれまでの取り組みの拡充などがあり、次のステップとしては、これらをどのように具体的に実施し、成果を上げていくか、そして、それを市内全体にどう広めていくかだと思います。

さまざまな事業がありますが、特に初年度、モデル校として取り組むような事業であれば、その取り組みの成果と課題を検討するようなプロセスも含めて取り組んでいただければと思います。

今、阿部委員もおっしゃいましたが、13ページの事業12の教科等研究に関する日の設置について、これは、働き方改革を進めていく中で、いかに教員の研修・研究の時間を確保するかという課題に対応する事業であると思います。

この時間は研修・研究に専念する時間だと決められているということが非常に大事であって、教員の資質能力の向上、授業力アップにつながるものと思います。

ただ、この時間が会議の時間等にすり替わってしまわないように注意していく必要があると思いました。

質問を2点、お話をさせていただきます。

24ページの目標指標8の定期健康診断受診率についてです。不登校児童生徒などが学校での健診日に受診できなかったり、別途学校医のところでの受診もできなかったりということもあろうかと思うのですが、現状はいかがでしょうか。

2点目の質問は、75ページの下から3行目から2行目にかけて、「市立学校へのAEDの配備を進めるなど」とあります。現状、AEDの配備は、全学校にはないのでしょうか。また、それに関わって、76ページの事業の117に「配備しているAEDを適切に管理します」とありますが、この「適切に管理」とはどのようなことでしょうか。

(保健体育課長)

まず、1点目、定期健康診断の受診率についての部分ですが、現時点で、不登校の児童生徒に対してどのような対応を行っているのかという点についてです。まず、不登校にかかわらず、学校の定期健診が受けられていない児童生徒につきましては、学校から担任を通じて、ご家庭と連絡を取っていただいて、いつ健診を行っていますという通知連絡をさせていただいています。まずはそこで来ていただくよう学校からお知らせを行っているところです。

それでもなかなか受けられないという方につきましては、学校医の判断とい

うところがありますが、クリニックに来ていただければ、診てあげるよと好意的に対応してくださる学校医の方もいらっしゃるかと伺っております。

(澤田委員)

では、不登校の児童生徒の未受診の状況はいかがでしょう。

(保健体育課長)

未受診の方については、今現時点では、学校またはクリニックに行けていないという現状があります。どのように受診できる環境を整えていくかということについて、支援教育課、健康部も含め、協議を進めているところです。

(新倉教育長)

それに関連するところで、24ページのところでパーセンテージを出しておりますが、不登校の児童生徒も含んだ数値なのでしょうか。小学校で受診ができていない0.8%は不登校の児童生徒の未受診者も含めての数値なのでしょうか。

(保健体育課長)

5月1日時点の児童生徒数が受診の対象者になりますので、そこは不登校の方々も含めており、100%が目標値となります。現段階では小学校については0.8%の方が逆に未受診であると、数字としてはそのようになっております。

(新倉教育長)

確認ですけれども、5月1日現在の児童生徒数は、学齢簿に載っている児童生徒なのでしょうか、それとも実際に学校に登校している児童生徒の数なのでしょうか。

(保健体育課長)

学齢簿に載っている児童生徒について、学校が把握しているものを報告いただいているので、学齢簿とイコールという形で捉えております。

(新倉教育長)

実際に不登校の児童生徒、つまり欠席日数が30日以上の方を不登校と認定しているが、その子たちが健康診断に来ていれば、受診者として数えていいということなのですね。

つまり、ここで言っている小学校の受診率99.2%は、本当に学校に登録をされ

ている人たちのうち、受けている人の率という形でよいということなのですね。

(保健体育課長)

おっしゃるとおりです。ただ、0.8%というのは、内科、眼科、歯科、耳鼻科と4科あるうちの4科全てを受けられていないという方々の数字なので、例えば、内科は受けているが、あと3科が受けられていないという方も実際にはいらっしやるので、そこも含めて今後詳しく見ていく必要があると考えております。

(新倉教育長)

今の説明が分からないのですが、この99.2%は4つの診療科があって、一つでも受けたら受けたことにしているということではないわけですね。

(支援教育課長)

保健体育課長の話に追加させていただきます。現在、相談教室に通っている不登校の子どもたちにつきましては、就学時健康診断の場を利用して、そこで健康診断を受診するというのもしています。

先ほどの保健体育課長からもありましたが、支援教育課も連携を取りながら、診断を受けられない子たちにどう対応していくかということ、検討してまいりたいと思います。

(新倉教育長)

それでは、改めて確認します。小学校では0.8%のお子さんが受診されていません。これは学齢簿に基づいているということなので、例えば、アメリカンスクールに行っていたり、あるいはフリースクールに登校していたりして、学校でも連絡先の把握がなかなかできないお子さんたちが含まれていると考えていいのでしょうか。

(保健体育課長)

転出や私学に行くということで学齢簿からすでに削除された方は含まれていませんが、教育長のおっしゃるとおり、学齢簿に含まれている方についてはその母数に含まれるという解釈で合っております。

(新倉教育長)

では、先ほどの澤田委員の質問の2点目、75ページのAEDに関する質問に対してはいかがでしょうか。

(保健体育課長)

AEDの適切な管理という点ですが、AEDは各小中学校、高校、特別支援学校も含めて、全ての学校で設置・管理をしております。

適切な管理というところでは、リース契約を行っており、委託事業者のほうでAEDが適切に作動しているかが分かるシステムを導入しております。学校でもAED本体に窓がついていまして、そこで緑のランプがぴこぴこと光るような状況で、適切に作動していることが確認できます。各学校、毎日1回は必ずAEDを現認するよう運用しております。

(新倉教育長)

そうしますと、75ページの下から2行目のところ、「AEDの配備を進めるなど」という表現が不適切ではないかというご指摘になるのだと思います。この表現では、既に配備されているのに、これから進めるように受け取られかねないので、ここは文言をちゃんと直したほうがいいのではないかというご質問になるかと思います。

(保健体育課長)

表現が適切ではないところもあったかもしれませんが、リース契約ですので、引き続き、契約満了後も継続的にAEDを配備し、児童生徒の安全を守っていくという意味もそこに含まれております。表現については、今後、考えさせていただければと思っております。

(教育政策課長)

保健体育課長がお話したように、更新も含めてということで、「配備を進める」と表現させていただいているのですが、文言等誤解がないように、内容についてもう一度吟味していきたいと思っております。

(阿部委員)

41ページ、切れ目のない不登校支援の推進というところですが、これらの事業を見ますと、通級指導とか、不登校児童生徒や教室に入りづらい子のために支援体制の基盤を固めようとする、そのような思いを感じて、大変心強く期待するところです。ありがとうございます。

ただ、学校の現状に無理なく対応して、効果を得られるのかというところに関しては若干現実問題として心配もあります。事業53の「サポートルームの設置」についてですが、この事業は、具体的にどのような内容になるのか教えていただけたらと思います。

現在実施している登校支援員、ふれあい支援相談員、それから、校内外の支援センターとの関連はどのようになるのでしょうか。

(支援教育課長)

サポートルームにつきましては、次年度新しく通級による指導と不登校支援の一体化ということで、現在、横須賀市内においては、自閉症等児童生徒の通級による指導というものがしっかりと浸透していないという状況の中で、ある意味初めての試みになってきます。そもそも通級による指導につきましては、文部科学省では、以前は障害を持ったという言い方をしていましたが、その解釈を広げていただいている、教科指導や、教室の通常級で支援を要する子という形で、かなり広く捉えることができるようになってきています。

そのような中で、通常級の中に支援を要する子が10名いる場合には、通級による指導のために正規の職員を1名配置いたします。一方で、通級による指導というのは、一人一人に応じた形で、取り出しをしながら行うことが自然です。例えば、10人いる中で、1週間で1コマずつ取り出し授業をやっていくということがあると思うのですが、そうした中で、通級による指導のない時間については、配置した正規の職員は不登校の支援を行っていきます。ただ、不登校の支援については、その通級による指導を行う教員が一人でやるのではなくて、そこを基にしながら学校体制として支援していきます。例えば、介助員や特別支援教育推進のための会計年度任用職員など、さまざまな方がいらっしゃいますので、そういう方も含めてサポートルームを学校全体で運営していただくというイメージを持っております。

したがって、お一人の方にそれを全部お願いをするということではなくて、その方を中心に通級による指導をしながらも、不登校対策について学校としてどのようにできるかということ、私たちとしても考えております。現在、このところにつきましても学校にお願いをしている最中です。

新しい試みですので、私たちもにおいて支援教育課一体となって、各学校のバックアップをさせていただきます。

(阿部委員)

正規の教員の配置ということで、現在の形と違った効果が得られるのではないかと思います。一方で、現在の形、すなわち教員以外の立場で安心できる場所が確保できている学校も実際にあると思います。先行事例の状況やデータを蓄積して、年度ごとの効果測定も併せてそれらを反映しながら、ぜひ継続的、安定的な運営ができるようにしてほしいと思います。子どもたちが安心して力を伸ばせる場所にしていただきたいと思います。

(支援教育課長)

委員おっしゃっていただきましたように、今回、取り組むことにどのような効果があるか、また、正規の先生が、先生ではない方が今までやっていただいたことについてどうフォローしていくのか、そこも含めて考えてまいりたいと思います。

(新倉教育長)

私から最後に1点だけ。74ページの「安全・安心な教育環境づくり」の指標と目標値の関係なのですが、25から27については、これは行政が整備をしていくということなので、その目標値を設定するのは分かりやすいと思うのですが、28番の事故報告に対する件数をゼロにするというのは、これは政策目標になるのでしょうか。

というのは、子どもが熱中症になったら絶対いけないよという安全を求めるのは分かるのですが、学校において、熱中症になりそうだから、子どもたちの活動を制約させるということにもなってしまいかねないし、もう一点は学校からの報告だとしたら、報告をしないようにしようという変な操作になりかねないのではないかと感じてしまいます。これを実現するために、具体の施策は何があるのでしょうか。体調不良になる子どもが出ないようにさせるということが目的になってしまうと、熱中症に気をつけるというような話ではなくなってしまいます。これは目標としていかがかと思いますが、考え方があれば教えてください。

(教育政策課長)

今回、熱中症の予防対策システムを入れたこともあり、こちらの事故件数を減少させていくために、この目標値を設定させていただきました。

ただ、ご指摘のとおり、こういったものが目標値として正しいかどうかというところは、今、ご意見をいただきましたので、検討をしていきたいと考えております。

(新倉教育長)

ただいま各委員からご指摘いただいたところがありますので、文言の整合性については、私の方にご一任をいただきたいと思います。3月定例議会への提出を予定しておりますが、それまでに修正させていただくという条件を付けたうえで決を採らせていただきます。

ほかに質問・討論なく、採決の結果、議案第2号は、「総員挙手」をもって、原案どおり可決・確定する。

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『令和7年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果について』

（保健体育課長）

それでは、報告事項、（1）『令和7年度横須賀市児童生徒体力・運動能力、運動習慣等調査結果について』報告いたします。

本日、ご用意しております資料は、説明資料と別冊の今年度実施の体力等調査報告書の2種類でございます。

本日は、こちらの説明資料のほうから調査の概要とポイント等についてご説明いたします。

それでは、資料の1ページをご覧ください。

まず、本市の体力等調査の概要についてご説明いたします。

本調査は本市、児童生徒の体力・運動能力及び運動習慣等の現状を把握し、それを基に健康、体力の向上に関する施策立案や、各校の取り組みの工夫改善に役立てることを目的としております。

平成27年度から毎年実施しており、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒全員を対象とした本市独自の調査となります。今年度の調査は、令和7年4月から7月に実施しました。令和6年度からは、神奈川県立保健福祉大学、味の素株式会社、そして横須賀市教育委員会の三者による産学官連携協定を締結し、スポーツ栄養学や健康科学に基づく分析、助言や資金協力、健康教室の開催など、児童生徒の健康保持と体力向上について多方面から取り組みを行っています。

（2）の調査の対象については、記載のとおりとなります。

調査内容につきましては、実技に関する新体力テストでの調査、そして、生活習慣や運動習慣に関するアンケート調査の2つに分かれております。

資料2ページには、実技種目や評価基準等について記載をしております。

続いて、3ページをご覧ください。

（5）に記載のとおり、令和5年度から継続して神奈川県立保健福祉大学と連携し、文部科学省が実施する一般的な調査項目に加え、市独自の運動習慣、生活習慣等に関する調査項目を追加して、調査を実施しています。

今年度実施した独自調査の内容は、睡眠、運動、不定愁訴、食事、デバイス使用、スマホ依存などに関する内容について、計73問を調査しております。

ここでは、今年度実施の調査の例として、睡眠とあと4ページに移りまして不定愁訴に関する内容を抜粋してお示ししております。

これら細かな質問から得た情報によって、子どもたちの実態に即した的確なデータを集計・分析し、県立保健福祉大学の鈴木教授からも有益なご指導、ご助言をいただいております。

(6)には、産学官連携協定におけるこれまでの取り組みを掲載しております。

(7)は、今年度の調査内容の変更点について記載しています。これまで運動、スポーツへの意識として位置付けてきた調査項目につきまして、今後は、運動、スポーツに対する関心にとどまらず、児童、生徒が自身の健康、体力を自分事として捉え、それらの価値をどのように認識しているかという観点を重視し、調査項目を運動、スポーツや健康体力への意識に改めております。あわせて、自分の体力に関心があるか、自分の健康に関心があるかの2項目を新たに調査内容として設定しております。

5ページをご覧ください。

調査結果の概要をお示しし、6ページ以降にそれぞれ(1)体力(各種目・合計点)に係る内容、(2)運動・スポーツや健康・体力への意識に係る内容、(3)運動習慣・生活習慣に係る内容の3つの調査結果について記載しております。

それでは、まず、(1)体力(各種目・合計点)に係る内容について資料6ページ、7ページをご覧ください。

①「体力合計点」の経年変化についてです。こちらは今年度の結果を基に前年集団の数値と比較した結果を記載しております。また、前年集団との差を比較し、良い傾向を示した結果を太枠、色付けで表しております。

小学校においては、男子では近年改善傾向が見られます。一方、女子では、小学校6年生が過去最低値を更新する結果となりました。

中学校においては、男女ともに改善傾向が見られ、特に女子ではその傾向が顕著です。

全体として、男子は小中学校ともに学年による差はあるものの、おおむねコロナ禍以前の水準まで回復している状況がうかがわれます。一方、女子は、特に小学校段階において依然として低い水準にとどまっており、喫緊の課題となっております。

続いて、8ページをご覧ください。

②「各種目」の経年変化についてです。こちらに示す数値は、小学校5年生男女における全国体力運動能力、運動習慣等調査結果等の数値を引用し、今年度の横須賀市の結果と全国調査との比較、また、前年集団と比較した結果を記載して

おります。

同様に良い傾向を示した結果を太枠色付けで表しております。

小学校においては、男女ともに握力、上体起こし、長座体前屈、50メートル走の4種目で改善傾向が見られました。一方で、反復横跳び、立ち幅跳びについては課題がうかがわれます。

9ページをご覧ください。

中学校2年生男女の結果になります。中学校においては、男女ともに、各種目及び体力合計点において、全体として改善傾向が見られます。一方で、種目別に見ますと、男女共通して持久走は他種目と比べて課題がうかがわれます。同じ持久系種目である20メートルシャトルランでは改善が見られました。

10ページをご覧ください。

③体力上位層(新体力テストの総合評価がA・B)の児童生徒の割合について、
④体力下位層(新体力テストの総合評価がD・E)の児童生徒の割合になります。

小中学校全体で見ますと、体力下位層の割合はおおむね減少傾向にあり、一定の改善が見られました。一方、体力上位層の割合は学年により増減が見られ、全体として大きな伸びは確認されておりません。

このため、体力中位層に位置する児童生徒の割合が相対的に増加しており、体力分布が中央に集まる傾向がうかがわれます。これらを踏まえますと、体力の著しい低下は一定程度抑えられている一方で、上位層のさらなる伸長に向けた取り組みの充実が今後の課題となります。

続いて12ページをご覧ください。

(2) 運動・スポーツや健康・体力への意識に係る内容です。①運動やスポーツが「大切」または「やや大切」と回答する児童生徒の割合についてです。

運動やスポーツが大切であると捉える割合については、数値自体が高いことは考慮しなければなりません。小中学校ともに低下傾向が見られるとともに、学年が上がるにつれて、その重要性を実感しにくくなっている可能性が考えられます。

引き続き、運動やスポーツの意義を実感できる機会を増やすとともに、発達の段階に応じた指導の工夫改善が求められます。

13ページをご覧ください。

②自分の「体力」に関心があるかに対する児童生徒の回答割合についてです。こちらは今年度新たに調査した項目になります。全ての学年において、男女ともに学年が上がるにつれて肯定的な回答の割合が低下していることから、体力差の顕在化に伴い、運動に対する苦手意識の高まりや自己肯定感の低下が生じている可能性がうかがわれます。

また、思春期を迎える中で、身体的変化への戸惑いや不安が高まり、運動その

ものへの関心が薄れていることも一因であると考えられます。

一方で、一定数の児童生徒では体力の関心が引き続き保たれており、体力水準の高低と意識との関連も見られます。

これらを踏まえ、体力を単なる能力として捉えるのではなく、自分の成長や健康と結び付けて理解できるようにすることが重要です。あわせて、体力を自分事として捉える意識の醸成が求められます。

15ページをご覧ください。

③自分の「健康」に関心があるかに対する児童生徒の回答割合についてです。こちらと同じく新規の調査項目になります。体力への関心と比べますと、健康に対する関心は比較的高い水準にあるものの、学年が上がるにつれて徐々に低下する傾向が見られます。成長に伴う心身の変化や生活習慣の変化により、健康を身近な課題として捉えにくくなっている可能性が考えられます。

今後は、健康を知識として理解するだけではなく、日常生活や自らの行動と結びつけて捉えられるような働きかけを行い、児童生徒が自分の生活や運動の状況を振り返り、健康の保持増進に向けた行動を選択・継続できるようにする取り組みを推進していくことが重要であると考えられます。

17ページをご覧ください。

こちらは、「自分の体力に関する関心」と体力総合評価とのクロス集計結果を示しています。同一の評価区分内において、肯定的回答割合と否定的回答割合を比較し、割合の高い方を太枠、色付けで示しております。

19ページをご覧ください。

同様に、「自分の健康に関する関心」と体力総合評価とのクロス集計結果を示しております。

21ページをご覧ください。

(3) 運動習慣・生活習慣に係る内容になります。①1週間の総運動時間が「0分」と回答する児童生徒の割合についてです。ここでは、前年集団及び同一集団の経年変化を比較し、良い傾向を示す数値を太枠、色付けで表しております。

小中学校ともに、運動時間の減少傾向が顕著に見られております。ゲームやスマートフォン等の普及に加え、ボール遊び禁止などの公園ルールの拡大など、外遊びを取り巻く環境の変化も影響し、運動習慣が十分に定着していないことが要因の一つである可能性がうかがわれます。

22ページをご覧ください。

②朝食を「食べない」または「食べない日が多い」と回答する児童生徒の割合についてです。小中学校ともに、年々、朝食を欠食する児童生徒の割合が増えています。一部の学年では欠食率の低下が見られるものの、学年が上がるにつれて生活の乱れが進行し、朝食欠食の傾向が強まっている可能性がうかがわれます。

23ページをご覧ください。

③1日の睡眠時間が「6時間未満」と回答する児童生徒の割合についてです。小学校については、特に女子において睡眠時間の短縮傾向が顕著に表れています。一方で、小学校男子や中学校女子では、全体として改善傾向が見られます。近年は、コロナ禍による生活リズムの乱れが指摘されておりましたが、社会活動の正常化に伴い、睡眠リズムが一定程度回復した可能性も考えられます。

24ページ、25ページをご覧ください。

④平日における1日あたりの総スクリーンタイムの時間別割合についてです。ここで示すスクリーンタイムとは、学習以外でテレビやゲーム、スマートフォンなどの液晶画面を見ながら過ごす時間のことを指します。画面を見ているときは体を動かすことがなく、座ったままなので、スクリーンタイムが長ければ長いほど運動不足になってしまうことが指摘されております。

平日におけるスクリーンタイムについては、長時間利用の割合が小学校・中学校ともに高く、校種による大きな差は見られませんでした。特に、「5時間以上」の割合は、いずれの校種においても一定程度を占めており、学年の進行に伴って段階的に増加するというよりも、早い段階から長時間化している実態がうかがわれます。

こうしたスクリーンタイムの総時間の増加は、睡眠時間や運動時間の減少、さらには、朝食欠食につながる要因の一つである可能性が考えられます。

また、家庭環境の面では、共働き世帯の増加や親の教育観の変化等により、児童生徒がスマートフォン等を自由に使用できる機会が増えている可能性も推察されます。

26ページには、「平日におけるスクリーンタイム」と体力合計点とのクロス集計結果を示しております。

28ページをご覧ください。

最後に、調査結果から見られた本市の成果・課題及び今後の取り組みについて整理し、記載しています。

(1) 体力(合計点・各種目)に係る内容について、今年度の調査結果から得られた成果及び課題から今後の取り組みでは、児童生徒の体力の実態把握、本市全体及び各校の傾向を踏まえまして、体育・保健体育の授業を通じて、体力の総合的な向上に向けた取り組みを推進していきます。

具体的には、令和7年度から小学校低学年を対象に導入しているスポーツリズムトレーニングについて、対象学年や実施校の拡大を図るとともに、取り組みの趣旨及び指導内容が指導者間で適切に共有されるよう周知・研修等を行います。

あわせて、アクティブ・チャイルド・プログラムのモデル事業で得られた取り

組みの内容及び成果について整理の上、各校への周知・普及を進め、児童生徒の体力向上に取り組めます。

(2) 運動・スポーツや健康・体力への意識に係る内容について、学年の進行に伴い、運動・スポーツの重要性に対する認識や、健康・体力への意識が相対的に弱まる傾向がうかがわれます。このため、発達段階に応じて、その意義を実感しやすい働きかけを行っていく必要があります。児童生徒の意識や行動の変容につなげていくためには、体育・保健体育授業の在り方について、引き続き検討していくことが重要です。

また、「できたから楽しい」「できないから楽しくない」といった結果に偏った学習とならないよう、チャレンジ要素を取り入れた段階的な指導を行い、「できた」という成功体験を積み重ねられるようにすることが大切だと考えます。

あわせて、結果だけでなく、過程や挑戦を重視した評価となるよう、授業改善や指導力向上を図ってまいります。

29ページをご覧ください。

(3) 運動習慣・生活習慣に係る内容について、運動時間の確保、朝食喫食率、睡眠時間の確保等に関する結果を総合的に見ると、スクリーンタイムの増加が、これらの生活習慣に一定の影響を及ぼしている可能性がうかがわれます。

こうした状況を踏まえ、児童生徒や教職員に加え、保護者とも現状を丁寧に共有し、家庭と連携しながら生活習慣の改善に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

その上で、運動習慣の定着に向けては、運動が義務的なものとならないよう、授業を含む日常の教育活動の中で、児童生徒が主体的に参加しやすい工夫や、遊びの要素を取り入れた指導を進めていきます。

また、生活習慣全般の改善に向け、栄養教諭等と連携した食に関する指導を継続するとともに、学校内外の関係者と協働し、家庭と連携した指導体制の構築に取り組めます。

さらに、これらの取り組みに共通して、児童生徒が自身の健康や生活習慣を自分事として捉えられるよう、活動前後の身体の変化への気づき、データ活用、身近な生活との関連付け等を通じて、学校教育活動全体における指導の工夫・改善を図っていきます。

資料の説明は以上です。

引き続き、調査結果から得られる情報を分析検証し、子どもたちの健やかな体の育成に取り組んでまいります。

(澤田委員)

ただいまのご報告にありましたとおり、望ましい生活習慣、運動習慣の確立の

ためには、学校と家庭との連携が必要であると思います。分析データを児童生徒一人一人にフィードバックして、家庭の協力を得ながら取り組んでいるとのこと、大変良いことだと思います。

具体的にどのようにフィードバックしているのか教えていただければと思います。個々の経年変化が分かるデータにID、パスワードでアクセスできて、変化が見える化されているのでしょうか。保護者にも共有することができ、それについて家庭で話題にできるようなシステムなのでしょうか。

(保健体育課長)

得られた個人データの取り扱いにつきましては、まず、児童生徒一人一人に個別票として、データを集計したものを、紙で各学校に配布しております。

各学校では、ちょうど年末が個人面談等の週間にあたるという学校が多いので、そういう機会を通じて、保護者面談の中で、子どもの状況を保護者とも共有して、家庭にお持ち帰りいただいて、家庭での取り組みなど協力を得られるようにしていると聞いております。

(澤田委員)

今後、ICTを使いながら共有できるようなシステムを考えていらっしゃるのでしょうか。

(保健体育課長)

現在、個人に端末が配られて、授業等で活用しています。紙というよりも自分でアクセスして、ご家庭でもアクセスできるような、また経年変化も見られるような環境を整えたいと考えております。できるかできないかも含めて、今後、環境を整えられるように努めてまいりたいと思います。

(阿部委員)

子どもたちの体力の低下ということは、かなり懸念されるころではあります。私はこの間、体力づくり実践研究発表大会に参加させていただきました。この発表や、データの活用も含めて、小中の体育研究会の先生方が子どもの体力向上、運動習慣の定着、それから生活習慣の改善、食育推進という重要課題に関して各部会で丁寧に掘り下げて日々の実践に生かしていくという、そういう発表大会でした。

こういうシステムが長年ずっと続けてこられてきたこと、大変ありがたいことだと思います。加えて、県立保健福祉大学の先生の専門的知見も得られることに、横須賀は恵まれていると感じました。

各発表を通じて、学校で体力づくりについて、子どもたち自身が自分事として捉えられるように、教員や養護教諭やそれから栄養教諭など、それぞれの立場で工夫をして、日々取り組まれているということがよく分かりました。

また、体育や保健の授業、給食の時間など、学校生活だけでなく、家庭での食事、生活習慣などについても子どもたち自身が感じたり、見直したりして、改善に努めている。そして、それを下の学年に伝える取り組みを工夫している。そういう実践が紹介されていて、非常に頼もしいと思いました。

学校でも子どもたちの様子を見ていますと、体育の授業の主活動につながるウォーミングアップや表現活動などは学年に合わせた音楽やリズムを取り入れて、子どもたちが楽しそうに活動している様子を見ます。市内の学校に成果が広まっているのではないかと感じておりますので、今後もぜひ続けていただきたいと思います。

やはり私も発表の中で、特に女子の児童生徒の合計点が令和6年度は過去最低であったというところは非常に気になりましたが、この大会で確認された成果とか、具体的な工夫を広く周知することに努めていただいて、市全体の改善につなげてほしいと思いました。

ほかにもスクリーンタイムのお話が出ましたが、スクリーンタイムと睡眠の関連など、家庭教育が負う部分の改善などについて、PTA協議会とか、社会教育団体等の協力も仰いで一体となって進めていく必要があると感じました。

(新倉教育長)

まず1点目は、今、澤田委員も阿部委員もご発言いただいているのは、調査報告書をつくるのが目的ではないということが第一だと思います。その上でちょっとお伺いしなくてはいけないのは、まず、体力の測定に関して、前年の同一集団としか比較していないことについてです。それは、後ろのアンケート調査に関しては、同一集団の経年をしっかりと追いかけているのに、ここでなぜそれをやっていないのかということです。

その学年を、同一集団でずっと経年で見ているとすれば、学校で体育の先生方はその学年の子どもたちにどのように生かしていこうかということの参考になるはずだと思っているのです。

それを示すことによって、各学校の体育の先生方は、自分の受け持った学年の体力をどう上げていこうかということの役に立つはずですが、それがここにはない。

それから、2点目の意識調査の関係では、その意識調査の状況が個人がどうかではなくて、こういう傾向が生まれていることに対して、家庭教育で何か実践しましょうという形にして、それぞれの家庭なり保護者なりに投げていかなけれ

ばいけないところですが、まだ、それが十分できていないのではないかと考えています。

その意味では、前半の体力の調査と後半のアンケート調査については、それぞれを調べた後で誰に何を働きかけていくかというところを区分するために、調査内容をもう一回見つめるのと、それをアウトプットする方法をぜひ考えていただきたいと思っています。

個人のデータがDXを使って自分で分かるよということではなく、自分たちが置かれている状況がどうかということ、そのために何を改善しなくてはいけないかというサジェスションがなければ、単なる単元テストの点数をもらいました。ここ間違えていたね、だけで終わってしまうのではないかと思うので、そこが必要だというのが多分お二人のご意見ではないかと思っていますので、そこはぜひ検討していただきたいなと思います。

報告事項（２）『行事等の結果について』

ア 第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について

（教育指導課長）

それでは、報告事項（２）のア、第25回全国中学生創造ものづくり教育フェア全国大会の結果について報告いたします。

初めに、「あなたのためのおべんとう」コンクールについてです。12月の定例会において、長井中学校のチーム、おべんじゃらずが全国大会の出場の資格を得たことは報告をいたしました。その後、行われた書類審査の結果により、全国大会当日に実技参加ができることになりました。大会当日は、タラのシュウマイを主菜としたお弁当を実際に調理し、その結果、日本家庭科教育学会会長賞を受賞いたしました。

次に、創造アイデアロボットコンテストについてです。12月の定例会において、関東甲信越大会で応用部門に出場した長井中学校、長井たらこそばチームが惜しくも準決勝で敗退したことを報告いたしました。その後、他の地区において、出場を辞退するチームがあったため、繰り上げで全国大会に出場することができました。結果は、初戦は突破したものの、惜しくも2回戦で敗れ、入賞には至りませんでした。強豪チームに熱戦を展開することができました。

（質問なし）

報告事項（２）『行事等の結果について』

イ 第31回東関東アンサンブルコンテストへの出場及び結果について

（教育指導課長）

報告事項（２）イ、第31回東関東アンサンブルコンテストへの出場及び結果について報告をいたします。

浦賀中学校吹奏楽部の木管三重奏が昨年12月に行われた第49回神奈川県アンサンブルコンテストにおいて、参加校50校の中から7校の神奈川県代表校に選出されました。そして、本年1月24日と25日に千葉県文化会館において開催されました第31回東関東アンサンブルコンテストに出場し、見事金賞を受賞しました。

残念ながら全国大会の出場はかないませんでした。当日は練習の成果を発揮し、立派な演奏を披露することができました。

（質問なし）

報告事項（２）『行事等の結果について』

ウ 令和7年度横須賀市学校教育賞審査結果について

（教育研究所長）

報告事項（２）ウについて、令和7年度横須賀市学校教育賞審査結果についてご報告いたします。

横須賀市学校教育賞は、本市の学校教育の発展振興を図ることを目的として、「研究部門」と「実践・企画部門」の2分野で論文の募集を行っています。

令和7年度は、研究部門1点、実践・企画部門に1点の計2点の応募があり、厳正な審査の結果、次のように決定したのでご報告いたします。

なお、受賞につきましては、学校教育賞、教育振興賞が最高賞、次いで努力賞、奨励賞の順となります。

研究部門では、池上小学校、長田卓也教諭による「豊かな人間性の育成」を目指した授業づくりと学級経営（心の成長・内的動機づけを経た発達のプロセスから）をテーマとした研究が審査の結果、奨励賞となりました。

「豊かな人間性」という、子どもたちが学んでいくための土台に着目し、学級経営における教師の在り方、子どもたちへの考え方については、とても参考にな

る研究でした。

一方で、研究者の主観的な要素や一部表記への疑義、当該小学校の児童への分析に若干の物足りなさがあり、これらを総合的に判断し、今後の研究継続に期待して奨励賞となりました。

続いて、実践・企画部門では、同じく池上小学校、窪田裕次郎教諭の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指して（自由進度学習がもたらす児童の意識の変化と資質・能力の向上）をテーマとした研究が審査の結果、奨励賞となりました。

個別最適な学び、協働的な学び、自由進度学習という、まさに各学校でさまざまな模索がなされている今日的な教育課題を取り上げ、理論やデータを基に子どもの実態に合わせて取り組んだ、提案性のある実践でした。

一方で、自由進度学習については、結論からは一部の子どもが取り残されてしまっている状況があったり、分析についても一部疑義のある箇所が見られ、これらを踏まえ総合的に判断し、今後の実践の改善に期待して、奨励賞となりました。

以上について、1月19日に教育長室において表彰式を行いました。現在、教職員のイントラネット上に結果と内容、講評も含めて掲載し、その旨、市内教職員へ周知を図ったところです。

（澤田委員）

各先生方が日々の授業や業務を行いながら、課題意識を持って実践研究を進めていくことはなかなか容易なことではありません。

また、研究を奨励して取り組むにはアドバイザーや同僚、管理職の支援も必要であろうと思います。この研究の応募の仕方や研究計画の審査等があるのか、支援体制があるのか、個人だけでなくグループ研究でもよいのか等について教えていただければと思います。

また、今回、2分野の論文はいずれも同じ学校からの応募となっています。何か学校としての特徴があるのであれば、教えていただければと思います。

（教育研究所長）

応募の仕方については、特に研究部門、実践・企画部門ということであるならば、個人での応募でも、また、研究会単位、団体での応募でもオーケーということになっております。

そして、支援体制については、特段、組んでいることではないのですが、このたび、偶然、池上小学校で受賞を果たした窪田教諭については、ちょうど基本研修の授業づくりワークショップであるとか、そういったところにも積極的に参加をして、その中で、いろいろと自分で考えて研究した内容を研究発表してもら

ったというところもあります。

特に研究所として支援体制を組んでいるわけではありませんが、そのような主体的な姿勢の先生が出てきたということは、本当にありがたいことであると思っております。

また、今回、偶然にも池上小学校から2件ということで、これについてはやはり管理職の先生の手厚い支援というものがあつたのではないかと推察しております。

(澤田委員)

今、それぞれの学校で研究テーマを決めて、いろいろと取り組んでいると思います。

また、新たにいろいろな実践研究が進められていくのだと思われまふ。そういう取り組みをこのような機会を捉えてまとめ、市内全体に普及していってほしいと思います。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第2 議案第3号から日程第6 議案第7号については、市長の議会提案案件のため、秘密会とすることを宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

令和8年2月5日(木) 午前11時29分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡